

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公表番号】特表2006-524385(P2006-524385A)  
【公表日】平成18年10月26日(2006.10.26)  
【年通号数】公開・登録公報2006-042  
【出願番号】特願2006-506795(P2006-506795)  
【国際特許分類】

**G 0 6 F 12/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 4 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月28日(2007.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動的かつ階層的なデジタルストレージコンテナの構造によるコンテンツディレクトリサービス(CDS)を含むデジタルストレージ装置であって、前記デジタルストレージコンテナのそれぞれは、デジタルデータオブジェクトを記憶可能であり、前記オブジェクトのそれぞれは、オブジェクト記述子及びオブジェクトコンテンツ又はユニフォームリソースロケータ(URL)のようなオブジェクトコンテンツロケータを含み、少なくとも1つのコンテナは、デジタルデータオブジェクトを受信するための予め決定された入力コンテナであり、

当該装置は、前記予め決定された入力コンテナにおけるデジタルデータオブジェクトの受信に応じて、受信されたオブジェクトのオブジェクト記述子及び/又はオブジェクトコンテンツに基づいて前記CDSにおけるコンテナを決定し、受信されたオブジェクトを決定されたコンテナに移動し、決定されたコンテナの当該装置の人間のオペレータにフィードバックを提供するために構成される、ことを特徴とするデジタルストレージ装置。

【請求項2】

前記受信されたオブジェクトは、オブジェクトコンテンツを記述するメタデータに関連され、当該装置は、前記受信されたオブジェクトに関連するメタデータに基づいてコンテナを決定するために構成される、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記メタデータは、前記オブジェクト記述子がメタデータを含むこと、前記オブジェクト記述子がオブジェクトコンテンツ識別子を含み、当該装置が前記オブジェクトコンテンツ識別子に依存してメタデータを検索するために構成されること、前記メタデータが前記オブジェクトコンテンツに埋め込まれること、当該装置が前記オブジェクトコンテンツのフィンガープリントを決定し、フィンガープリントに依存してメタデータを検索するために構成されること、のうちの少なくとも1つで当該装置を利用可能にする、請求項2記載の装置。

【請求項4】

前記メタデータは、前記オブジェクト記述子に含まれているか、前記オブジェクト記述

子を使用して検索され、当該装置は、前記オブジェクトコンテンツのフィンガープリントを決定し、フィンガープリントに依存して更なるメタデータを検索し、前記メタデータ及び前記更なるメタデータを比較するために構成される、請求項 2 記載の装置。

【請求項 5】

当該装置は、前記比較がミスマッチであることが分かった場合、人間のオペレータと対話するために構成される、請求項 4 記載の装置。

【請求項 6】

当該装置は、メタデータに依存してコンテナを決定するためのルールを含む、請求項 2 記載の装置。

【請求項 7】

当該装置は、人間のオペレータが前記ルールを決定及び / 又は変更するのを可能にするために作用する、請求項 6 記載の装置。

【請求項 8】

前記予め決定されたコンテナは、前記 C D S のルートに位置される、請求項 1 記載の装置。

【請求項 9】

当該装置は、人間のオペレータが当該装置により決定されたコンテナを無効にするのを可能にするために作用する、請求項 1 記載の装置。

【請求項 10】

ネットワークを介して通信するために作用する複数の装置、動的かつ階層的なデジタルストレージコンテナの構造によるコンテンツディレクトリサービス ( C D S ) を含む少なくとも 1 つの装置を有するシステムであって、前記デジタルストレージコンテナのそれぞれは、デジタルデータオブジェクトを記憶可能であり、前記オブジェクトのそれぞれは、オブジェクト記述子及びオブジェクトコンテンツ又はユニフォームリソースロケータ ( U R L ) のようなオブジェクトコンテンツロケータを含み、

前記 C D S は、ネットワークにおける装置によりアクセス可能であって、当該システムにおける装置からオブジェクトをアップロードするために予め決定されたアップロードコンテナを含み、

前記システムにおける少なくとも 1 つの装置は、予め決定されたコンテナにネットワークを通してオブジェクトをアップロードすることで、システムにおける装置に対して前記 C D S を介してオブジェクトを利用可能にするために構成され、

前記サーバは、前記予め決定されたアップロードコンテナにアップロードされたオブジェクトの受信に応じて、オブジェクト記述子及び / 又はオブジェクトコンテンツに基づいて前記 C D S におけるコンテナを決定し、アップロードされたオブジェクトを決定されたコンテナに移動し、決定されたコンテナの少なくとも 1 つの装置にフィードバックを提供するために構成される、ことを特徴とするシステム。

【請求項 11】

前記少なくとも 1 つの装置は、予め決定されたコンテナの当該装置の人間のオペレータにフィードバックを提供するために作用する、請求項 10 記載のシステム。

【請求項 12】

前記アップロードされたオブジェクトは、前記オブジェクトコンテンツを記述するメタデータに関連され、前記サーバは、前記アップロードされたオブジェクトに関連されるメタデータに基づいてコンテナを決定するために構成される、請求項 10 記載のシステム。

## 【請求項 13】

前記 C D S は、当該システムのそれぞれの装置について、それぞれの装置からオブジェクトをアップロードするため、それぞれ予め決定されたアップロードコンテナを含む、請求項 10 記載のシステム。

## 【請求項 14】

前記アップローダは、前記 C D S をサーチすることで前記予め決定されたアップロードコンテナを決定するために作用する、請求項 10 乃至 13 のいずれか記載のシステム。

## 【請求項 15】

前記アップロードされたオブジェクトは、前記オブジェクトコンテンツを記述するメタデータに関連され、当該システムは、前記アップロードされたオブジェクトに関連するメタデータに依存してアップロードされたオブジェクトについて前記 C D S におけるコンテナを決定するためのそれぞれのルールをそれぞれ含む複数のサーバを含み、前記サーバは、前記ルールを交換及び / 又は同期するために作用する、請求項 10 記載のシステム。

## 【請求項 16】

動的かつ階層的なデジタルストレージコンテナの構造によるコンテンツディレクトリサービス ( C D S ) におけるデジタルストレージコンテナにデジタルデータオブジェクトを割り当てる方法であって、前記デジタルストレージコンテナのそれぞれは、デジタルデータオブジェクトを記憶可能であり、それぞれのデジタルデータオブジェクトは、オブジェクト記述子及びオブジェクトコンテンツ又はユニフォームリソースロケータ ( U R L ) のようなオブジェクトコンテンツロケータを含み、少なくとも 1 つのコンテナは、デジタルデータオブジェクトを受信するために予め決定された入力コンテナであり、

前記予め決定された入力コンテナでデジタルデータオブジェクトが受信されたことを検出するステップと、

かかる検出に応じて、受信されたオブジェクトのオブジェクト記述子及び / 又はオブジェクトコンテンツに基づいて前記 C D S におけるコンテナを決定し、受信されたオブジェクトを決定されたコンテナに移動し、決定されたコンテナの人間のオペレータにフィードバックを提供するステップと、  
を含むことを特徴とする方法。

## 【請求項 17】

プロセッサに、請求項 16 記載の方法を実行させるために作用するコンピュータプログラム。